

令和 8 年第 5 回中津川市議会（定例会） 提出予定議案（その 2）

令和 8 年第 5 回中津川市議会（定例会）に、報告 1 件の議案（その 2）を提出します。

（報 告）

1、市長の専決処分事項の報告について

地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、損害賠償の額の決定について専決処分したことについて報告する。

- ・ 損害賠償の額の決定について（専第 7 号）
- ・ 市民が自家用車で市道を走行中、道路上の陥没に気づかず通過し、右後タイヤを損傷する事故が発生したため、双方の過失割合に応じた損害額を、保険会社を通じて相手方に支払います。

お問い合わせ先

総務部 総務課 文書行政係 担当者：花田
電話：0573-66-1111（内線 442）